

平成30年度 再教育講習会の案内

(一社) 東京都火薬類保安協会
〒104-0028 東京都中央区八重洲2-6-5
八重洲五の五ビル
TEL (3279) 2529 FAX (3246) 1723
URL : www.tokyo-kayaku.or.jp

手帳制度の保安手帳(黒手帳)を所持しようとする人の講習(再教育講習)を下記により実施します。
新規に手帳を所持したい人と一度手帳を持っていたが失効して再交付したい人は、受講の申込と、手帳交付申請の両手続を行ってこの講習を受講して保安手帳を取得して下さい。

1. 日時及び場所

月	日	時	間	場	所
①	6月15日(金)	9:15~	受付・入室	新富区民館	6号室
②	9月21日(金)	9:30~12:30	法令	新富区民館	6・7号室
③	31年1月25日(金)	13:30~16:30	保安管理技術	京橋区民館	又は新富区民館 予定
④	31年3月15日(金)	16:30頃	終了見込み	(会場は1ヶ月前まで未確定)	

※日時と収容人数を優先に決める為、当初予定の場所と大きく変更になる場合があります、ご了承ください。

2. 講師

(法令) : 協会専務理事 大坪 信武 (保安管理技術) : 登録講師

3. 講習内容

火薬類取締法令、及び保安管理技術

全国統一の、再教育講習用テキストを教本として1日間講習(昼食休憩1Hを挟んで全7H)を行います。

4. 受講料(失効手帳をお持ちでも新しい手帳交付が必要です。)

(1) 受講料 : 1名につき 会員 10,600円 非会員 15,900円

(2) 手帳交付料 : 1名につき 会員 5,500円、非会員 8,000円

(3) 一旦受理した受講料は取消、欠席の場合も返却しません。止むを得ない事由による欠席の場合、受講料は次回の講習会に繰延べしますので必ず御連絡下さい。繰り延べ可能期間は年度内に限ります。

(4) 受講料の払込み方法は下記の①又は②で行ない、受講申込書と払込控えのコピーを送付して下さい。

①銀行振込口座名義 : (一社) 東京都火薬類保安協会 : シ)トキヨトカヤクルイアソシエーション

振込先 : みずほ銀行日本橋支店(普) 1256413

②郵便振替加入者名 : (一社) 東京都火薬類保安協会 : シ)トキヨトカヤクルイアソシエーション

口座番号 : 00190-9-0105951

※(5) 会員料金で支払う場合は振り込み依頼人の欄に必ず会員登録されている社名をご記入ください。

(お勤めの会社が会員か非会員かわからない場合は間違ってお振込してしまう前に電話でご確認ください。誤って入金してしまった場合でも返金は出来ませんのでお気をつけ下さい。)

5. 受講申込

協会としてテキスト・受講者名簿の準備・受講票発送事務などが続きますので、講習の10日前迄にはお申込を行なってください。

郵便又はFAXで、申込書と払込控えのコピーと一緒に発送し、FAXの場合は、送信後着信を電話で確認して下さい。(払込控えの原紙は送ってこないでください。各自で管理・保管。)

6. 手帳交付手続き

申込、入金確認ののち、受講票と保安手帳交付申請書用紙を送付します。

保安手帳交付申請書を記入後、必要書類一式と共に返送していただき講習日の前日までに協会へ届いていた場合、講習終了時に新しい手帳をお渡しできます。

前日着までに返送がなかった方には、講習当日は受講証明書を終了時にお渡ししますので、後日、申請書・必要書類一式と一緒に受講証明書を郵送していただくこととなります。

また、当協会では受講のみで手帳交付は他県協会で行う予定の方へも受講証明書をお渡しします。

